令和７年１１月２５日

関係者　各位

一般社団法人全国植物検疫協会
事務局

米国向け輸出用木材こん包材に関するお知らせ

米国動植物検疫検査局（APHIS）は、国際基準 No.15 に基づく消毒処理済み表示の国コードと生産者コードを区切るハイフン（－）を付していない印影の木材こん包材の輸入停止措置を２０２６年１月１日から開始するとのこと。

当協会に登録された消毒処理済み表示は国際基準 No.15 に従って作成されているところですが、押印時等には印影に不備がないことを十分にご確認いただくようお願いします。